

令和2年度 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認
障がい者スポーツコーチ養成講習会
開催要項

- 1 目的 パラリンピックをはじめとする国際大会で活躍する競技者に対し、専門的に育成・指導ができる高度な技術を備えた指導者を養成することを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
- 3 協力 東京都障害者総合スポーツセンター
- 4 日程 【前期】令和2年 6月 5日(金)～ 6月 7日(日):3日間
【後期】令和2年 12月 11日(金)～12月 13日(日):3日間
- 5 場所 【前期】東京都障害者総合スポーツセンター
〒114-0033 東京都北区十条台 1-2-2
Tel 03-3907-5631 Fax 03-3907-5613
<http://tsad-portal.com/mscd>

【後期】国立スポーツ科学センター
〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1
<https://www.jpnsport.go.jp/jiss/>
- 6 定員 30名(定員を超えた場合は、抽選となります)
- 7 受講資格 下記の①、②のすべてを満たす者。
 - ① 日本障がい者スポーツ協会公認の中級または上級障がい者スポーツ指導員資格の有資格者。
 - ② 令和2年度日本障がい者スポーツ協会登録競技団体に所属し、コーチとしての活動に実績を有し、所属団体の推薦がある者。(別紙「日本障がい者スポーツ協会登録競技団体一覧」参照)
- 8 申し込み先・問い合わせ先について
別紙の受講申込書に必要事項を記入し、郵送にて下記まで送付すること。また、別紙、推薦書は必ず推薦団体により作成し捺印の上、受講申込書に同封すること。なお、競技団体に複数名の推薦を行う場合は、必ず優先順位を競技団体推薦書に記入すること。

◆申込先:公益財団法人日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部 担当者
〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町 2-13-6 ユニゾ水天宮ビル 3F
部直通 TEL:03-5695-5420 FAX:03-5641-1213
- 9 申込期間 令和2年3月18日(水)～ 4月17日(金) <必着>
- 10 受講者の決定
 - (1)申込書および推薦書に記載された内容を確認し、受講者を決定する。ただし、受講資格を満たした者が定員を超えた場合には抽選を行う。
 - (2)受講の可否については、本人宛に通知する。(申込み締切り後、14日以内に郵送)
- 11 受講料 20,000円(前・後期分の資料代、保険料を含む。当日、受付にてお支払いください)

12 講習課程

【前期】:17 時間

No.	科目名	時間	No.	科目名	時間
1	国内外の障がい者スポーツの現状	2.5	6	競技団体における強化の現状 ※3	1.5
2	日本選手団としての心得	1	7	活動報告①	2
3	アンチ・ドーピング	2	8	指導上のリスクマネジメント	3
4	情報収集と活用 ※1	2	9	環境と生理	2
5	最新情報の提供① ※2	1			

【後期】:14.5 時間

No.	科目名	時間	No.	科目名	時間
10	チーム運営上のリスクマネジメント	2	15	ピーキング ※5	2
11	スポーツ心理学	2	16	活動報告②	2
12	メディア対応	2	17	スポーツ仲裁と関係法規	2
13	最新情報の提供② ※2	1	検定試験(理論)		
14	選手のメンタルマネジメント ※4	1.5			

※1~5・・・有資格者対象の資格更新のための講習会を兼ねて実施

※ 諸事情により、前・後期の科目が入れ替えになることがあります

13 検定試験

- 1)受験対象:本講習会の前・後期の全課程を修了した者
- 2)試験方法:筆記試験
- 3)合否通知:受験者本人宛に検定試験後 14 日以内に郵送にて送付する。

14 登録

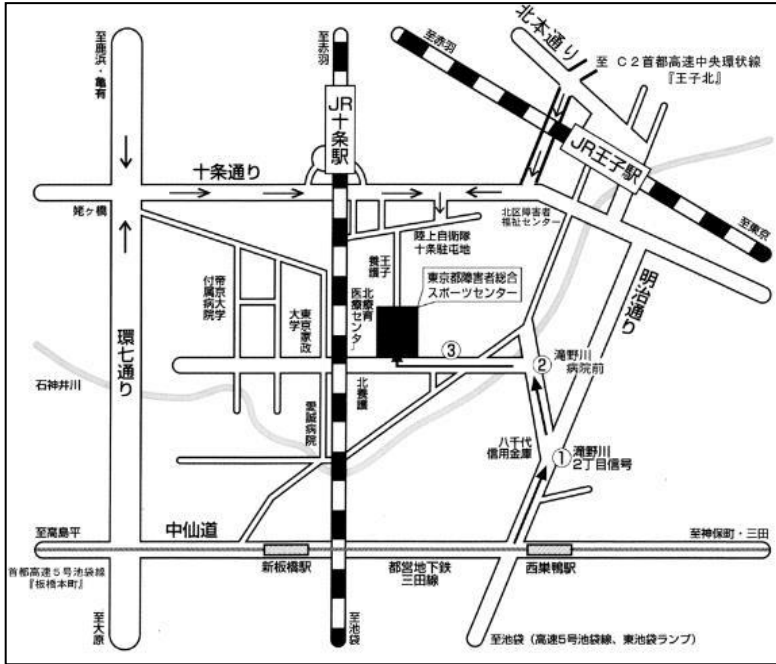
検定試験に合格した者には、障がい者スポーツコーチ資格の登録手続きに関する資料を本人宛に郵送にて送付する。

15 その他

- (1)本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会関係資料の送付および本事業を実施する際に利用し、これ以外の目的に個人情報を利用する場合は、その旨明示し了解を得るものとする。
- (2)受講者の推薦に際しては、その推薦団体は、上記の受講資格を確認したうえで、さらに推薦者(受講希望者)の障がい者アスリートへのコーチとしての資質、活動実績の状況を判断し推薦をすること。
- (3)受講者としてふさわしくない行為があったと認められる場合は、受講が取り消される。
- (4)講習開始時刻より 10 分以上の遅刻は、欠席扱いになるので十分に注意すること。なお、公共交通機関の乱れ・遅れが生じた場合は、「遅延証明書」を必ず持参し事務局に申し出ること。
- (5)全ての講習において主催者からの許可のない撮影・録音・録画等は禁止とする。
- (6)手話通訳(要約筆記)が必要な場合は、その旨を申込書に記載すること。手話通訳者(要約筆記)の準備は主催者が行うが、受講キャンセルに伴う手話通訳者(要約筆記)への費用発生については、受講者の負担とする。
- (7)講習会参加者には、講習期間中の事故と傷害に備え保険を主催者において一括加入する。補償内容は、死亡・後遺障害 1,000 万円、入院日額 5,000 円、通院日額 3,000 円としている。これ以上の補償を望む場合には、個人で別途保険に加入すること。
- (8)宿泊については、各自で手配すること。

16 会場

【前期】東京都障害者総合スポーツセンター

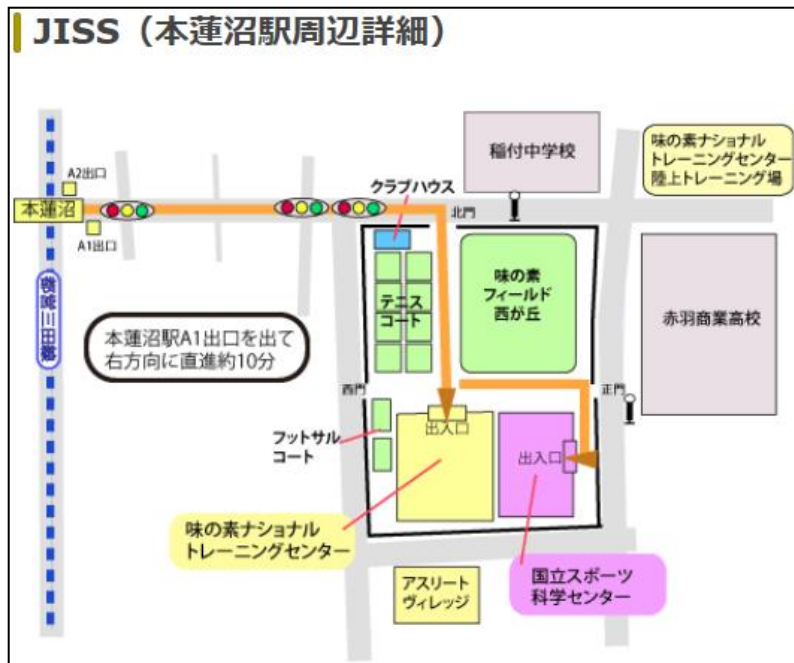


最寄駅

●JR埼京線「十条駅」下車 徒歩約10分

※十条駅から会場まで点字ブロックが敷設されています。

【後期】国立スポーツ科学センター(下記図の右側の施設となります。)



最寄駅

●都営地下鉄三田線 本蓮沼駅下車徒歩10分

●JR 埼京線・京浜東北線・宇都宮線・高崎線 赤羽駅下車

赤羽駅西口よりバス

●4番乗場池袋行・日大病院行 国立西が丘競技場北門下車徒歩5分

●5番乗場国立西が丘競技場行き 国立西が丘競技場下車徒歩3分

日本障がい者スポーツ協会登録競技団体一覧

※参考:令和元年度一覧

No.	団体名	No.	団体名
1	全日本ろうあ連盟スポーツ委員会	41	日本知的障がい者卓球連盟
2	日本視覚障害者団体連合スポーツ協議会	42	日本知的障がい者フットベースボール連盟
3	スペシャルオリンピックス日本	43	日本知的障がい者陸上競技連盟
4	日本精神保健福祉連盟 精神障害者スポーツ推進委員会	44	日本聴覚障がい者ラグビーフットボール連盟
5	全日本知的障がい者スポーツ協会	45	日本聴覚障害者陸上競技協会
6	全国アダプテッドエアロビック協議会	46	日本デフゴルフ協会
7	全日本グランドソフトボール連盟	47	日本デフバスケットボール協会
8	全日本車椅子空手道連盟	48	日本デフバドミントン協会
9	全日本視覚障害者ボウリング協会	49	日本デフバレーボール協会
10	日本アンパティサッカー協会	50	日本電動車椅子サッカー協会
11	日本車いすラグビー連盟	51	日本トライアスロン連合
12	日本 FID バスケットボール連盟	52	日本パラ・パワーリフティング連盟
13	日本車椅子ソフトボール協会	53	日本パラアーティスティックスイミング協会
14	日本車いすツインバスケットボール連盟	54	日本パラアイスホッケー協会
15	日本車いすテニス協会	55	日本パラサイクリング連盟
16	日本車いすバスケットボール連盟	56	日本パラバレーボール協会
17	日本ゴールボール協会	57	日本パラ陸上競技連盟
18	日本 CP サッカー協会	58	日本バリアフリーダイビング協会
19	日本視覚障害ゴルフアーズ協会	59	日本ブラインドサッカー協会
20	日本視覚障害者柔道連盟	60	日本ブラインドテニス連盟
21	日本視覚障害者卓球連盟	61	日本ブランドマラソン協会
22	日本肢体障がい者ボウリング連盟	62	日本フロアバレーボール連盟
23	日本肢体不自由者卓球協会	63	日本ボート協会
24	日本障害者カヌー協会	64	日本ボッチャ協会
25	日本障害者ゴルフ協会	65	日本ろうあ者卓球協会
26	日本障がい者乗馬協会	66	日本ろう者サッカー協会
27	日本障害者スキー連盟	67	日本ろう者水泳協会
28	日本障害者スポーツ射撃連盟	68	全日本テコンドー協会
29	日本障害者セーリング協会	69	日本車いすカーリング協会
30	日本障がい者バドミントン連盟	70	日本車椅子ハンドボール連盟
31	日本障害者フライングディスク連盟	71	日本車椅子ビリヤード協会
32	日本身体障害者アーチェリー連盟	72	日本車いすフェンシング協会
33	日本身体障がい者水泳連盟	73	日本デフビーチバレーボール協会
34	日本身体障害者野球連盟	74	日本ろう自転車競技協会
35	日本スポーツウェルネス吹矢協会	75	日本ろう者スキー協会
36	日本ソーシャルフットボール協会	76	日本ろう者テニス協会
37	日本卓球バレー連盟	77	日本ろう者ボウリング連合
38	日本知的障がい者サッカー連盟	78	日本ろう武道連盟
39	日本知的障害者水泳連盟	79	ローンボウルズ日本
40	日本知的障がい者ソフトボール連盟		